記者発表資料

平成２４年　５月１０日

記録的な豪雪による農作業の遅れに対し、緊急的に「代かき用水」の取水期間を延長

今冬、青森県内は記録的な豪雪となり、水田の融雪が大幅に遅れ、特に津軽地方では４月中旬まで水田に雪が残っている状況でした。

津軽地方の水稲栽培は、例年、４月末までに水田の耕起作業を行い、田植えを行うための代かき作業を概ね５月１日から５月１５日の間で行っています。

しかしながら、今年は津軽地方全域にわたり積雪量が多く（平年の２倍前後）、また３月中旬以降、平年よりも気温の低い傾向が続いたことから、水稲の作付け準備に遅れが生じており、「代かき期間」が例年よりも１週間程度遅れる見込みとなっています。

東北地方整備局では、このような特別な状況に鑑み、地域の営農に支障を生じないよう緊急的な対応として、要請のあった地区について、代かき用水の取水期間を５日間延長する措置をとりました。

これにより、水田の代かき作業が円滑に進むことが見込まれます。

※　発表記者会　：　青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社

問　い　合　わ　せ　先

国土交通省　東北地方整備局　青森河川国道事務所

住所　青森市中央三丁目２０－３８
電話　０１７－７３４－４５９０（ダイヤルイン）
副所長（河川担当）　小山　幸男　（内線２０４）
河川管理課長　熊谷　泰彦　（内線３３１）

農林水産省　東北農政局　北奥羽土地改良調査管理事務所

住所　弘前市新寺町１４９－２
電話　０１７２－３２－８４５７
企画課長　原田　重幸

青森県　農林水産部　農村整備課

住所　青森市長島１－１－１
電話　０１７－７３４－９５４６
農村整備課長　北林　英一郎